

【鎌倉市民事業評価(鎌倉市版事業仕分け)結果に対する取組方針】(平成24年度)

事業番号	中事業名	所管課	市の方針	提言及び取組方針
1	支所管理 運営事務	腰越支所 深沢支所 大船支所 玉縄支所	不要 必要性の再検討 国・県・広域 要改善 現行どおり	【提言1】 窓口業務の需要と事務量を分析し、本庁、支所どちらで担うのがふさわしいか判断すべき
				【提言2】 地域コミュニティについての全体像(ビジョン)を明確にした上でその拠点機能を担うべき
				【提言3】 支所機能、行政センターそのものの有り方を検討すべき
				取組方針
				24年度
25年度	・分析結果に基づき、支所機能の見直しや行政センターのあり方について、支所窓口廃止も視野に入れて、今後の体制を検討する。(提言1、3) ・「大船地域づくり会議」の動向を見ながら、他の地域でも組織化を進める。その中で地域の特性を考慮しながら地域コミュニティについて考えていく。(提言2)			
26年度	・平成25年度までの検討をふまえ、課題の整理を行い機構の中に反映させる。行政センターのあり方についても機構の中で反映させる。(提言1、3)			
2	がん検診事業	市民健康課	不要 必要性の再検討 国・県・広域 要改善 現行どおり	【提言1】 健康面、費用面から早期発見、早期治療の効果がわかる分析をすべき
				【提言2】 財政負担を考慮し、自己負担を増やすには、受診者の理解を得る必要があり、そのためにも早期発見、早期治療の効果を分析すべき
				【提言3】 検診の効果を把握するため、健康情報システムを活用すべき
				【提言4】 受診率のバラつきについて検証し、率を上げる検討を行うべき。受診率ではなく、市民のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を指標にするべき
				【提言5】 国への働きかけと並行し、引続き市独自の努力を行うべき
取組方針				
24年度	・分析の手法について、事例を調査する。(提言1、2) ・現行システムの仕様を精査し、検診の効果を測定するためのシステムとして不十分な点を精査する。(提言3) ・受診率向上に向けて、受診率のばらつきについてのアンケート調査の準備を行うとともに、他自治体の先進的取り組みを調査する。また、指標の数値化の検討を行う。(提言4、5)			
25年度	・早期発見、早期治療の効果分析の実施について、関係機関を通じ国へ要望するとともに、市による分析のほか県や県内各市を取り込んだ広域での分析も含めて検討する。(提言1、2) ・検診の効果測定に有用なデータを管理している福祉総合システム、国保システムとの連携について検討する。(提言3) ・アンケート調査を実施するとともに、財政的支援や研究促進について、関係機関を通じて国に要望するとともに、市独自で実施可能な手法について庁内関係課、関係団体と協議する。(提言4、5)			
26年度	・庁内関連課を交え、手法や必要経費について協議・調整するとともに、県内各市で構成する協議会に広域的な対応について課題として提案し検討を求める。(提言1、2) ・庁内関連課を交え、手法や必要経費について協議・調整する。(提言3) ・受診率向上のための手法を検討し実施するとともに、市独自で実施する手法については実施に向けて検討する。(提言4、5)			
3	図書館管理運営事業	中央図書館	不要 必要性の再検討 国・県・広域 要改善 現行どおり	【提言1】 市の図書館としての全体像(ビジョン)を明確にすべき
				【提言2】 人件費枠を抑制し、サービス(開館時間等)の拡大を図るべき
				【提言3】 老朽化施設への対応(複合化を含む検討)を検討すべき
				取組方針
				24年度
25年度	・平成24年度に続き、市民の声を広く聞きながら図書館サービス計画の策定作業を進める。(提言1) ・人件費抑制を行い、開館時間の延長を含め、利用者にとって利便性の向上につながるようなサービスの拡大については、図書館サービス計画策定の中で広く市民の声を聴き、検討し実現できるものから実施していく。(提言2) ・具体的な施設の公共施設再編計画の策定を行う。(事務担当は、経営企画課公共施設再編推進担当)。老朽箇所については、通常の小破修繕等で対応する。(提言3)			
26年度	・中央図書館の耐震診断の実施と具体的な公共施設再編計画の策定を行う。(事務担当は、経営企画課公共施設再編推進担当)(提言3)			
4	生涯学習センター管理運営事業	教育総務課	不要 必要性の再検討 国・県・広域 要改善 現行どおり	【提言1】 自催講座の内容と制度のあり方について見直しをすべき
				【提言2】 複合施設として効果的に活用できる管理運営の方法を検討すべき
				【提言3】 学習センター業務を支所と共同で行うことを検討すべき
				【提言4】 生涯学習推進委員会の役割と位置づけを明確にすべき
				取組方針
24年度	・本市では市民との協働事業として、平成14年から市の生涯学習事業を市民団体である生涯学習推進委員会に委託して実施しており、このような市民力の高さを背景とした手法は今後も継続していくとともに、役割や位置づけ等を明確にし市民への周知に努める。なお、委託にて実施している自催講座の内容については検証を行うとともに、次年度の講座内容を検討する。(提言1、4) ・コーディネーターの提案である、学習センター集会室等の図書館利用者への無料開放は、利用者との関係等から現時点では実現困難であるが、各地区の学習センター及び図書館において、自催講座・イベント等の相互PRや図書館事業への場の提供など、複合施設として効果的に活用する手法を検討する。(提言2) ・学習センター業務を支所と共同で行うことについて関係課と検討する。(提言3)			
25年度	・自催講座の企画・実施のプロセスを明確にするとともに、自催講座の企画・実施・評価に当たって、外部の方の意見を聞くこと等も検討する。(提言1) ・複合施設として効果的に活用するため、検討した手法を実践する。(提言2) ・学習センター業務を支所と共同で行うことについて関係課と検討する。(提言3)			
26年度	・学習センター業務を支所と共同で行うことについて、平成25年度までの協議をふまえた対応を行う。(提言3)			
模擬	鎌倉国宝館管理運営事業	鎌倉国宝館	不要 必要性の再検討 国・県・広域 要改善 現行どおり	【提言1】 管理運営業務のうち、施設管理に係る部分については、一括管理委託、指定管理者制度などの手法も含めて、改善を検討すべき
				【提言2】 博物館としての調査・研究業務の成果を計る指標、後世に安全に文化財を伝える業務の成果を計る指標、あるいは成果を表現する工夫をすべき
				取組方針
24年度	・施設管理の手法について、他自治体の先事例を調査し、検討するとともに、現在の委託方法との比較検討を行い方向性を決定していく。(提言1) ・博物館の研究成果は展示会の開催であり、平成24年度は平常展・特別展9回の開催を予定している。特に、秋の特別展においては図録を刊行し研究成果を書籍として出版している。さらに、研究の成果として価値が高いと判断された文化財等については、文化財課と協力し、指定の促進を図るとともに、鎌倉国宝館への寄託を促進し、文化財の保護に努めるなど当初の予定通り取り組んでいく。(提言2)			
25年度	・平成24年度の検討結果をふまえた対応を行う。(提言1) ・年間8~9回展示会の開催を継続し、研究成果として市民サービス向上につながるセミナー等の開催及び書籍の出版を行いたい。また、文化財の保護に関しては、鎌倉国宝館の良好な保存環境の維持及び、鎌倉国宝館への寄託件数の拡大を図りたい。(提言2)			